

尾鷲市農業委員会 令和7年5月定例会 議事録

1. 開催日時：令和7年5月8日（木）午前10時00分から午前10時50分

2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館1階小会議室（円卓）

3. 出席委員（7名）

会長	3番 高村 敦夫
委員	2番 北村 都志雄
	4番 野田 泰史
	5番 黒 次美
	6番 三鬼 早織
	7番 日下 浩辰
	8番 塩津 史子

農地利用最適化推進委員 濱野 薫久

4. 欠席委員 庄司 和稔
 相賀 康史

5. 議事日程

1. その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山 有朋 （欠席）
事務局次長	野田 憲市
事務局書記	坂下 鞠花

7. 会議の概要

議長

おはようございます定刻より少し早いですが、皆さん揃いましたので、ただいまから5月の定例会を始めますのでよろしくお願いします。本日はまず署名委員さんを指名させていただきます。

4番の〇〇さん、それから5番の〇〇さんお願いします。

なお欠席は、一番の〇〇さん、それから推進員の〇〇さんが欠席ということになってよろしくお願いします。

本日は審議案件がございませんのでその他の報告事項のみとなりますのでよろしくお願いします。事務局、よろしくお願いします。

事務局

皆さんお疲れ様です。

本日事務局長が別の会議で欠席となります。

本日は案件ないのですが、新年度に入りまして、いろいろ事業を開始しましたので、内容について共有させていただきたいと思います。

まず新年度予算で獣害柵補助金を設置しました。獣害の防止ネット家庭菜園とか小規模な方にも適用できるよう予算に組み込みました。今まで国費での補助金対象は販売目的で農業をしている比較的大きめの農家さんが対象になっていました。対象としては3名以上グループ組んでいただいたりといろいろ制約がありました。その分、国費となるので補助金の額が多く、フェンス等の防止柵は設置できる事業にはなっています。尾鷲市の現状としては、販売目的より自家消費の畑をされてる方が多いということや近年の獣害の状況は何の防除もない畑があり、餌場になってしまって市内の中へ入ってくること。その結果街中にサルの群れが来る要因にも繋がっているということもあります。安心して農家さんも家庭菜園でも作物作れるように、獣害で農業をやめるということがないよう、市で予算取りまして家庭菜園でも含めてネットの防除等の獣害対策ができるよう補助制度を今年の予算から作りました。

獣害対策補助金について農業委員さんの方にも知っていただき、もし周りでお困りの方おられましたら、市役所水産農林課の方へ問い合わせしてほしいとご案内をお願いします。市民向けのチラシは今準備中になります。またチラシ作成次第、みなさんにもお配りします。また出張所等にもチラシを置いて周知に努めていきたいと思っております。

では、改めて補助金内容を説明させていただきます。補助金の対象者については、耕作の用に供させている土地で耕作を行っている者となります。つまり宅地の一角で家庭菜園等している方、農地以外のところでも栽培を

行っている方も対象となります。また、今後耕作を予定している方も対象となっております。自分の土地を使用せず、土地を借りて耕作している方も対象となります。

補助対象経費についてですが、今回は一つ条件があります。耕作中の土地を必ず囲い込んでください

また、補助金の対象は資材費となります。設置するときの人件費は補助金対象外となります。また、補助金の額ですが2分の1となり、上限は10万円となります。資材費として5万円自己負担したなら2万5000円を市で補助することとなります。

また設置についてですが、指導やフェンス等のお手伝いを獣害対策の地域おこし協力隊や獣害パトロールをしている〇〇さんと〇〇さんをお願いしたいと思っています。お金のみのサポートではなく、設置のサポートもしていきたいと思っています。

〇〇委員

申請の方法は、資材を購入してから申請になりますか。それとも購入前に申請となりますか。

事務局

申請に関しては、購入前に申請していただく必要があります。費用の見込金額で申請していただいて、現場を確認し、補助金決定を送付させていただくことになります。

〇〇委員

実績報告は必要ですか。

事務局

実績報告も必要になります。写真と領収書を添付していただくことになります。

我々も書類整備等もサポートさせていただきます。まずはご相談いただけたらなと思っています。また、申請書も極力簡単にしております。

事務局

次に市民農園に関して報告させていただきます。市民農園の区画増やして募集をさせていただき、3月12日が申し込み締切でした。最初は10区画用意しましたが、今回は13区画増やして募集させていただきました。

市民農園はこれ以上区画を増やすことが不可能となります。もし今後ニーズがあるのであれば、違う遊休農地等を探して市民農園として運営することを考えていく必要があると思っています。

現在、18人の方にご利用いただいております。有機市民農園としています

ので、化学肥料は使用しないことになっています。有機肥料をメインに運営していこうということになっています。

農園主は〇〇さんと地域おこし協力隊の〇〇さんが副管理者になって、2人で利用者の指導等を行っています。〇〇さんは初心者向けの野菜の作り方講座を公民館で開催していただきました。市民農園では農機具も貸し出し用のものを設置しています。水は農業用水が通っています。ですが、利用者の方が水を利用しやすいよう設備投資はしていく予定であります。また利用者数も増えたので農機具を置く場所を拡大していこうとも思っています。

〇〇委員 1人につき最大何年という制約はありますか。

事務局 1年単位での契約となります。

〇〇委員 更新は可能ですか。

事務局 更新は可能です。

〇〇委員 そうするとなかなか解約しないという場合もあるということですか。

事務局 そうですね。もっと大きいところで農業しませんかという提案はしますが、何年まで契約更新ができるという規約は特に設けてないです。
最後にサルの捕獲ですが、坂場県庁舎の裏ゴミ処理区道の山のところに大型の檻を置いています。みかんで餌付けを行っています、今6匹ぐらいが檻の中に入って餌食べていくような状況になっています。檻の中に入るサルが10匹超えたら、捕獲する予定になっています。餌付けは長ければ長いほうがいいということでした。専門家によると半年ぐらいは餌付けが必要ということでした。

〇〇委員 市民農園にはサルの被害はないですか。

事務局 市民農園については、サルの被害はありません。鹿の被害が多いみたいです。対策はおこなっております。
事務局からは以上です。

議長

みなさん他に質問等ありませんか。本日の農業委員会は終了します。

議事録署名委員

議事録署名委員